

第4回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会概要

日 時：令和5年1月27日（金）

午後1時30分から午後2時30分

開催方法：Zoomによるオンライン開催

【出席委員】

萱津会長、宮島委員、松下委員、小川委員、安里委員、新津委員、加賀美委員、金井委員、清水委員、奥村委員

【会議概要】

1 開会

（委員14人中10人出席。過半数の出席により会議成立。）

2 会長あいさつ

みなさん、本日は第4回運営協議会を開催しましたところ、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の任期が本年9月でありますことから、この委員の皆様での会議は今回が最後となります。当協議会の運営につきまして、皆様方の御理解と御協力をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

まず、後期高齢者医療制度に関する国の動向について若干触れさせていただきます。これからの後期高齢者医療制度は、「団塊の世代」の方々が順次、後期高齢者医療保険の被保険者になることから、被保険者数及び総医療費の急増が見込まれ、制度の安定的な運営を今後どう確保していくかが大きな課題となっております。

昨年10月1日から、一定以上所得のある被保険者の窓口負担割合が1割から2割へと見直され3か月が経ちました。これも急増する後期高齢者医療に対する現役世代の負担を抑えることが目的でした。

さらに、国の検討の中では、高齢者の保険料負担割合について、低所得者層の負担増に配慮し、賦課限度額や所得に係る保険料率の見直し、出産育児一時金を大幅に増額するために、後期高齢者医療制度についても、その費用の一部を支援する仕組みを考えているようです。

さらに国では、オンライン資格確認システムの運用開始に伴い、マイナンバーカードの取得促進及び被保険者証としての利用登録の向上に向けた取り組みを進めております。オンライン資格確認の導入目標を達成するためのさらなる取り組みとして、令和6年の秋から、一定の配慮をしながら現在の被保険者証を原則廃止し、マイナンバーカードへ一本化する、所謂マイナ保険証とする方針が示されています。しかし、依然としてマイナンバーカード申請が伸び悩んでいることや医療機関の対応の遅れもあり検討がなされていると聞いております。今後も国の動向を注視していく必要があると考えております。

さて、本日の会議では、「令和5年度歳入歳出予算」についても事務局から説明をいただきますが、審議の中で委員の皆様から忌憚のない御意見、御提言をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

3 会議事項

- (1) 令和5年度歳入歳出予算の概要について
(「資料1」について、総務課財務係長から説明。)
- (2) 医療費と被保険者数の動向について
(「資料2」について、業務課資格保険料係長から説明。)
- (3) オンライン資格確認等の進捗状況について
(「資料3」について、業務課資格保険料係長から説明。)
- (4) 窓口負担の見直しに伴う高額療養費事前申請実施状況について
(「資料4」について、業務課給付係長から説明。)

4 意見交換

(議長) 萱津会長

それでは実際に昨年10月1日から窓口の2割負担になった患者さんがいらっしゃると思いますが、実際の病院等でお気づきの点等ありましたら一言いただければと思います。

◆(保険医等代表) 安里委員

ご苦労様です。うちの医院では昨年10月から気にしてはいたんですが、患者さんからクレームが来たとか、相談があったとかそういった話は全くなくスムーズに移行されているかなという印象です。

◆(保険医等代表) 新津委員

私のほうでもやはり心配していたところはあったのですが、今のところ問題になるようなことはありません。

◆(保健医等代表) 加賀美委員

薬剤師会でも薬剤費がかなりある患者さんもいらっしゃいますので、そういった意味では負担額が変わってくる、高額療養費になった場合にいろいろと問題が出てくるかという風にも考えてもいたが、現在のところでは特にそういった問題点について薬剤師会に上がってきていると聞いておりませんので、今後少しずつ出てくるかもしれないが、高額療養費の事前申請も進んでいるようですので、大きな問題点はないのかなと考えています。

(資格保険料係長)

それぞれの先生にオンライン資格確認システムの導入状況というか私どもシステムを見たことがないため、時々被保険者の方からお問い合わせもいただくが、うまく説明ができずに説明がしどろもどろになってしまう。というようなことがあります。そこで、一つお伺いしたいのが、マイナンバーカードを保険証として利用するためには登録が必要になりますが、登録の方法として、市町村の窓口で登録する、セブン銀行ATMで登録する、といった方法があるが、もう一つ医療機関に設置された顔認証付きカードリーダーを使って登録できる。と厚労省の資料の中にも書いてあるかと思います。

そこで、実際に被保険者の方がマイナンバーカードを持ってきて登録してもらいたいといった依頼があったかどうかお聞かせください。

◆（保険医等代表）安里委員

私のところでは、マイナンバーカードを持ってきて保険診療を受けたいといったことはございません。皆さん保険証を持ってきていただいて診療している状況です。医師会の中では諏訪の先生で大阪から来た旅行者の方がマイナンバーカードだけ持ってきてこれで診察してくれといったことがあったが、問い合わせるのに時間がかかって苦労したといった事例がありました。基本的にはまだマイナンバーカードイコール保険者証といったことが皆さんに認知されておらず、まだ普及していない状況ではないかと思う。都会からきた方でそういった事例があったということです。

◆（保険医等代表）新津委員

私のところは現在はカードリーダーは手元にあるがまだ運用していないといった状況です。先ほどの説明にあったように、歯科の診療所では長野県では運用しているのは3割に満たないというところですが、電子申請を行っている医療機関ではほぼ100%準備中又は導入を予定しているというところではあります。実際、私は使えていないという状況ですが、他の医院さんからの情報では、運用しているところでもそれを使用する方はとても少ないということです。あと、登録に関しては登録を病院でやる方はほとんどいないということで聞いております。

◆（保健医等代表）加賀美委員

薬剤師会では薬局においてオンライン資格確認システムの導入がこの4月までには100%になるように進めており、まだそこまでいってはいないが、義務化が10月位まで伸びたようだが、一応4月までに義務化になるということで、それを進めていこうということでやっておりました。実際に私のところでもオンライン資格確認システムを入れており。これの良い点は、マイナンバーカードをお持ちであれば、マイナンバーカードを持ってきて顔認証システムで認証すれば保険証との連動がその場ですぐにはできるようになっています。あとは患者さん自身が保険証との連動だけでなく、掛かりつけの医療機関の情報といったものまで私共が確認してもよいか選択できるようになっているので、そこは患者さんご自身が決めているという状況です。

実際にマイナンバーカードを持ってきて、オンライン資格確認システムのところにおいていただける患者さんというのはまだまだ少ないです。実際にマイナンバーカードを持参していただければ保険証との連動ができるということが患者さんに認知されていない部分が多いので、その辺を薬局としてもこれからもっともっと患者さんにわかるように伝えていかなければいけない状況かなというところではあります。うちのところでも月に2、3人がマイナンバーカードを持ってきて保険証との連動をするといった状況です。

（資格保険料係長）

いろいろとありがとうございました。状況は何となくわかりました。まだまだこの制度改正というのは被保険者の方に浸透していないと思いますので、広域連合としても来年の秋からマイナ保険証に一体化するというふうに言われておりますので、それに向けて周知広報等

の方を徹底していきたいと考えておりますので、是非とも皆様にも周知にご協力いただければと思います。ありがとうございました。

5 その他

特になし

6 閉会

(事務局長)

本日は、令和5年度歳入歳出予算ですとかオンライン資格確認等の進捗状況などについてご説明申しあげまして、貴重な御意見等をいただきましたかと存じます。本当にありがとうございました。

また、萱津会長には円滑な議事運営を行っていただきました。滞りなく審議ができたのではないかと思います。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

先ほど2割負担の関係ですとかご意見をいただきましたが大きな混乱はなかったといったご意見をいただきました。私共とすれば新たな負担をお願いしたということですので、一安心かなというところです。またご意見等をいただければありがたいと存じます。

本日いただきました御意見、御提言等につきましては、今後の運営に十分に生かしてまいりたいと考えてございます。また委員の皆様におかれましては、今回の会議が任期中最後の会議となります。運営協議会を通じまして、御協力をいただけたと思っております。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

寒さ厳しい中、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、まだまだ心配されております。委員の皆様におかれましては健康に御留意され、より一層御活躍することを御祈念申し上げます。閉会に当たってのお礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。